

3 指 第 5 6 7 号
令和 4 年 1 月 7 日

(一社) 京都府建設業協会会長 様

京都府建設交通部指導検査課長

令和 4 年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請 (中間受付)
に係る追加受付 (令和 4 年 2 月実施) について

新春の候ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は京都府建設交通行政の推進について格別の御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請の中間受付につきましては、令和 3 年 11 月に実施したところですが、申請要件を満たさない等の事情により申請ができなかった方を対象として、別添のとおり追加受付を行いますのでお知らせします。

については、申請時期等につきまして、貴団体会員各位に周知いただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、別添の内容につきましては、京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/>) の『産業・雇用>入札情報>建設工事等>入札参加資格』にも掲載する予定です。

担 当	指導検査課調整係
電 話	075-414-5225

(別添)

令和4年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請(中間受付)の追加受付について

令和4年1月
京都府建設交通部

京都府(警察本部、教育庁、関係公社等を含む。)が発注する建設工事の競争入札参加資格審査申請の中間受付については、令和3年11月に実施しましたが、この度、下記のとおり追加受付を行いますので、該当する方は申請してください。

なお、今回は郵送申請のみの受付とします(窓口・電子申請の受付は行いません)。

記

1 受付期間及び宛先

	申請書類の宛先		受付期間
建設工事の請負 (土木工事、 建築及び設備 その他工事)	府内 業者	京都府各土木事務所	令和4年2月24日(木)から 同年2月28日(月)まで (当日消印有効)
	府外 業者	建設交通部指導検査課 ☎ 075-414-5228	

2 申請が必要な方

- 令和3年度の京都府建設工事競争入札参加資格(以下「資格」という。)は有るが、**審査基準日が令和2年4月1日から令和3年10月31日までにある経営事項審査の結果通知を令和3年10月31日までに受けていない方**(今回、申請が無い場合は**令和4年度の資格は無くなります。)**
- 令和3年度の資格は有るが、新たな業種を追加したい方又はISO・障害者雇用等に係る変更が有る方(「建設機械等保有状況申告書」及び「建設機械の運転に係る免許取得者・技能講習修了者名簿」についての変更の受付はありません。)
- 令和4年度の資格が無く、新規に令和4年度の資格を希望される方
(令和3年度の資格が有り上記(1)、(2)に該当しない方及び令和3年11月の中間受付で申請された方は、今回申請の必要はありません。)

3 申請の主な要件

- 経営事項審査の審査基準日が令和2年4月1日から令和3年10月31日までにあり、その審査結果通知日が令和4年1月31日までにあること。
- 希望する業種の建設業の許可を受けており、経営事項審査において完成工事高が有ること。
- 京都府税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- 特別な理由がある場合を除き、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること(適用除外の場合を除く。)

4 申請の手引き・申請用紙

京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/>) の「産業・雇用＞入札情報＞建設工事等＞入札参加資格」からダウンロードして入手してください（販売等はありません。）。

5 注意事項

- (1) 府が実施する建設工事競争入札に参加しようとする者は、建設工事競争入札参加資格審査申請を行ってください。
- (2) 窓口での申請および電子申請は受け付けません。郵送申請のみの受付です。
- (3) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入されていない場合は、建設工事競争入札参加資格審査申請の受付ができません。
- (4) 申請書類に不備等があれば、再度送付していただく必要がありますので、なるべく早めに申請してください。

6 追加受付に係る注意事項

今回申請された方（業種追加及びISO・障害者雇用等に係る追加変更も含む）への資格審査結果については、令和4年7月1日以降に資格審査結果通知を予定しており、その通知日の翌日から資格が有効となります。

（令和4年4月1日から資格認定日まで府の入札に参加できません。）

7 申請書の送付先・お問い合わせ先

- (1) 京都府建設交通部指導検査課調整係
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話 075-414-5225 FAX 075-414-5183
- (2) 京都府各土木事務所
・京都土木事務所 電話 075-701-0101
・乙訓土木事務所 電話 075-931-2155
・山城北土木事務所 電話 0774-62-0047
・山城南土木事務所 電話 0774-72-1151
・南丹土木事務所 電話 0771-62-0025
・中丹東土木事務所 電話 0773-42-1020
・中丹西土木事務所 電話 0773-22-5115
・丹後土木事務所 電話 0772-22-3244